

令和4年度事業計画

I 基本方針

1 サービスセンターの役割

当サービスセンターは、平成9年に設立した水沢勤労者福祉サービスセンターを前身とし、平成13年3月に胆江広域圏をカバーする公益法人化され、その後、平成24年4月には一般社団法人に移行しましたが、これまで、中小企業に勤務する勤労者、事業主並びにその家族に対して総合的な福利厚生サービスを提供し、福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の振興に寄与するよう様々な事業を展開してきました。

当サービスセンターは、スケールメリットによるコスト低減の機能を活かし会員のニーズに即した魅力のあるサービスを提供し、魅力ある企業を目指す中小企業を支援するとともに、従業員の皆様の健康保持や潤いのある生活の実現に資するよう努めてまいります。

2 福利厚生事業の充実

実施事業については、会員の皆様が健康的に生きがいを持ちながら職場や地域で活躍するための原動力となり得るよう、会員ニーズや社会情勢にマッチしたものを計画し実施してまいります。

主な事業として、慶弔や災害等に対する共済給付金、生活習慣病健診や人間ドッグに対する健康診断助成、飲食店・温泉施設との提携による共通助成券の発行などを実施いたします。

そのほかに、国家資格等の取得を支援する自己啓発事業、健康増進を目指す健康ライフ事業や快適な余暇の過ごし方を支援するカルチャー事業のほか、季節ごとのイベントなどを実施してまいります。

なお、会員からの要望などの声を幅広く収集し、社会情勢や会員ニーズに応じた事業展開を行っていくため、必要に応じ事業内容を見直しながら取り組んでまいります。

3 会員の定着と拡大への取り組み

現在の会員数（1月1日現在）は、290事業所、3,030人であり、昨年の同期と比較して5事業所の減、149人の増となっています。事業所数の減少については、個人会員が転居やその他の事情から脱退したことや事業の廃業など、会員数の増加については、未加入従業員を加入させた事業所があったことが主な要因となっています。

本年も、会員からの入会者情報を収集するとともに、加入促進キャンペーンに取り組みながら、ハートアイニュースの発行やホームページの充実により情報発信力を高め、会員の定着と拡大に努めてまいります。

4 奥州市からの受託事業の実施

メイプル地階の教養文化施設市民プラザ・マッセは、商業施設と公共スペースの併設による相乗効果を期待し奥州市が設置していますが、ハートアイがその管理を受託しています。

市民の憩いと中心市街地の賑わいの創出に寄与できるよう、奥州市と連携しながら適正な管理に努めてまいります。

II 会議等

1 総会等の開催

(1) 総会

会議名	開催月	議事事項
定時総会	5月	令和3年度事業報告・決算の承認 令和4年度事業計画・収支予算の報告

(2) 理事会

会議名	開催月	議事事項
第1回通常理事会	4月	令和3年度事業報告・決算の決議 総会提出議案の決定、定時総会の招集
第2回通常理事会	2月	令和5年度事業計画・収支予算の承認

この他必要に応じて臨時理事会を開催

(3) 監査

会議名	開催月	議事事項
監査	4月	令和3年度事業報告・決算の監査
監査	10月	令和4年度上半期事業報告・計算書類の監査

(4) 関係自治体との打合せ

会議名	開催月	議事事項
奥州市・金ケ崎町 との打合せ会	6月	事業執行、予算編成・決算状況の報告、他
	10月	

2 研修会及び会議への出席

会議名	開催月	摘要
全福センター東北ブロック協議会	6月	※リモートでの実施 見込み
	3月	
全福センター業務運営研修会	7月	
全福センター実務担当者研修会	9月	
全福センター東ブロック会議	10月	
全福センター東北ブロック協議会研修会	10月	

III 事業内容

1 給付事業 会員を対象として、下記により祝金、見舞金等の給付を行います。

区 分		給 付 事 由		給付額 (円)	
祝 金	会員が結婚したとき			20,000	
	会員又は配偶者が出産したとき			10,000	
	会員の子が小学校に入学したとき			10,000	
	会員の子が中学校に入学したとき			10,000	
	会員が満 20 歳の誕生日を迎えたとき			10,000	
	会員が満 60 歳の誕生日を迎えたとき			10,000	
	会員が勤続満 10 年に達したとき			10,000	
	会員が勤続満 20 年に達したとき			10,000	
	会員が勤続満 30 年に達したとき			10,000	
	会員が勤続満 40 年に達したとき			10,000	
保険金 死亡	会員本人	疾病により死亡した場合 (71 歳以上 50,000 円)		100,000	
		不慮の事故により死亡した場合		150,000	
		交通事故により死亡した場合		250,000	
弔慰金	会員の配偶者の死亡			20,000	
	会員の子の死亡 (妊娠 7 ヶ月以上の死産を含む。)			20,000	
	会員の親の死亡			10,000	
	火災・自然災害等による同居親族の死亡			10,000	
傷病休業見舞金	会員が休業したとき (14 日以上 30 日未満)			10,000	
	会員が休業したとき (30 日以上 60 日未満)			15,000	
	会員が休業したとき (60 日以上 90 日未満)			20,000	
	会員が休業したとき (90 日以上 120 日未満)			25,000	
	会員が休業したとき (120 日以上)			30,000	
障害保険金 重度障害・後遺	会員本人	疾病により重度障害の状態となった場合	71 歳未満	100,000	
			71 歳以上	50,000	
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合			150,000~6,000
		交通事故により後遺障害の状態となった場合			250,000~10,000
住宅災害保険金	火災等による	会員の居住する建物・家財の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上	100,000	
			30%以上 50%未満	70,000	
			20%以上 30%未満	50,000	
			20%未満	20,000	
	自然災害による	会員の居住する建物の損害程度が右の割合となった場合	70%以上	30,000	
			20%以上 70%未満	15,000	
			20%未満	3,000	
会員の居住する建物の床上浸水			6,000		

2 自己啓発事業

会員の生涯学習を推進するため、助成事業や啓発事業を実施します。

(1) 国家資格取得助成

会員の国家資格取得のための受験料について助成（5,000円を上限として受験料の半額）

(2) ゴールド免許更新助成・自動車運転免許証返納助成

・自動車運転免許保持者が、過去5年間無違反等でゴールド免許証の更新を受けた場合に1,000円を助成（年度内）

・自動車運転免許保持者が、運転免許証を自主返納した場合に3,000円を助成（年度内）

(3) 自己啓発セミナー教室

3 健康ライフ事業

会員の健康及び活力の維持増進のため助成事業や啓発事業などを実施します。

(1) 健康診断助成（ア～イのうちいずれか年度内1回）

受診種別	対象年齢	助成金額
ア 一般健診・生活習慣病予防健診	全て	4,000円以内
付加健診付き生活習慣病予防健診 (年度内に対象年齢に達する会員)	満40歳 満50歳	10,000円以内
イ 人間ドック (年度内に対象年齢に達する会員)	満40歳 満45歳 満50歳以上	10,000円以内

(2) インフルエンザ予防接種助成

接種後に1,000円の助成（年度内1回）

(3) 郵送検診サービス

郵送健診（大腸がん、子宮頸がん、胃、前立腺がん） 会員料金2,950円～3,560円

ファセリア診断（ピロリ菌、大腸がん、前立腺がん） 会員料金2,200円～4,000円

がん遺伝子検査（男性12項目、女性14項目） 助成金5,000円（年度内1回）

(4) スポーツ施設等利用助成（共通助成券利用 利用先一覧＝参考資料3）

スポーツ施設、温泉施設と提携し、共通助成券（1枚200円）による施設利用助成

4 レジャー事業

会員が心身ともにリフレッシュできるよう、宿泊施設や文化施設の利用に対する助成や割引あつ旋をします。

(1) 契約宿泊保養施設利用助成（契約宿泊施設名一覧＝資料1）

会員一人につき1回2,000円、登録家族一人につき1回1,000円を年度内2回まで助成

(2) 観劇等利用助成

下記施設で入場料が2,000円以上のものについて、1回1,000円を年度内3回まで助成

施	奥州市文化会館（Zホール）	江刺体育文化会館（ささらホール）
設	前沢ふれあいセンター（チェリーホール）	胆沢文化創造センター
名	金ヶ崎町中央生涯教育センター	

(3) 東京ディズニーリゾート利用助成

東京ディズニーリゾート特別利用券による助成

区 分	特 別 利 用 券	備 考
会員・登録家族	一人につき年度内1,500円券×2枚まで	

5 カルチャー事業

会員、登録家族及び一般市民の趣味等の活動を支援するため次の事業を実施します。

事 業 名	回数	開催場所	募集人員	備 考
フラワー教室	2回	市民ギャラリー	50人	市民・会員等
陶芸教室	1回	市民ギャラリー	25人	市民・会員等
カルチャー教室	2回	市内	20人	市民・会員等

6 スポーツ事業

会員等相互の親睦、職場の融和等を図るため次の事業を実施します。

事 業 名	実施回数	募集人員	備 考
ボウリング大会	1回	50人（エントリー制）	会員等

7 提携事業

会員、登録家族及び一般市民の余暇活動を支援するため次の事業を実施します。

チケット販売、提携事業等

事 業 名	実施月	提 携 業 者	発行枚数等	備 考
ビアチケット助成	6月～8月	リサーチュ、藤原の郷、 プラザイン水沢、みどりの郷	150枚	
いちご狩り助成	4月～3月	県南地域のいちご狩り園	20枚	
お食事補助券	6月～9月	各飲食店	80枚	
ニュース伝言板関連事業	4月～3月	会員事業所	60枚	
日本酒を楽しむ	2月	岩手銘醸(株)	20名	
ツアー助成	4月～3月	旅行会社	50名	
クリスマスケーキ 購入助成	12月	管内ケーキ、菓子販売店	40枚	

8 くらし応援事業

会員等の日常の生活を支援するため次の事業を実施します。

- (1) 割引指定店の割引利用（会員証提示による割引 割引指定店一覧＝資料2）
 - ・施設と提携し、当該施設利用料を割引
 - ・割引利用店舗の拡大
- (2) 日帰り入浴・会議室利用、タクシー利用、飲食店等の利用助成
温泉施設、胆江地区タクシー業協同組合、飲食店等と提携し、共通助成券（1枚200円）による施設利用助成（共通助成券の利用 利用先一覧＝資料3）
- (3) スキー場、スケート場の利用助成
 - ・スキーは会員1人につき合計で上限4,000円の助成
 - ・スケートは1枚につき400円の助成（1回4枚まで）
- (4) 映画前売券斡旋販売
1,100円を超える鑑賞料を支払い映画鑑賞した場合、その支払った金額と1,100円との差額を助成
- (5) 家庭常備薬斡旋
全福センターの共同事業の一環として、家庭常備薬を会員に廉価で斡旋
- (6) コンサートチケット等の斡旋販売
主催団体や全福センター、興行主と提携し各種チケット等を斡旋
- (7) カニ、おせち購入助成
年末年始の料理やその食材購入に会員一人につき1,500円を助成（各20名）
- (8) 灯油購入助成
暖房費が高む冬季の灯油購入に会員一人につき1,000円を助成（100名）

9 情報提供事業

- (1) ハートアイニュースの発行
各種イベントや事務局からの情報を提供するため、ハートアイNEWSを隔月で発行
- (2) スマートフォン等で閲覧等が出来るホームページによる情報発信
- (3) 随時にチラシ発行、FAXでのお知らせ

10 会員の加入推進活動

多くの勤労者に福利厚生事業を提供するため会員拡大に取り組みます。

- (1) 広報、宣伝活動
サービスセンターの周知度を高めるため、各種PR活動を行います。
 - ・IBCラジオ・奥州エフエムによる宣伝、Oh! Shun（お～！しゅん）への掲載
 - ・公共施設等へのチラシの配置
- (2) 加入推進活動
 - ア 謝礼の交付
 - ・ハートアイニュース等で周知を図り、紹介者、加入者(被紹介者)に規定の額を交付し、加入の促進を図ります。
 - ・割引指定店の紹介者に対する謝礼
 - イ 職員による勧誘

職員が機会をとらえ制度内容の説明と入会勧誘及び割引指定店の拡大を行います。

11 事業参加申込み等の簡便化

ハートアイニュースに掲載した事業のうち、申込用QRコードを利用したスマートフォンからの申込みのほか、窓口、ファックス、電話及びEメール、はがきでの受付を行うなど、申込みをしやすくします。

12 市民プラザ・マッセの管理

市民プラザ・マッセについて、奥州市との契約により適正に管理します。

[管理施設]

- ①多目的ホール (222.63㎡)
- ②市民ギャラリー (168.97㎡)
- ③第1会議室 (54.98㎡)
- ④第2会議室 (54.98㎡)
- ⑤第3会議室 (13.44㎡)
- ⑥小会議室 (8.27㎡)
- ⑦倉庫 (14.44㎡)
- ⑧エンゼルプラザみずさわ (211.81㎡)
- ⑨奥州市基幹相談支援センター (194.68㎡)
- ⑩親子ライブラリー (209.53㎡)
- ⑪(一社)胆江地区勤労者福祉サービスセンター (101.19㎡)

※ ①～⑦までは、午前10時から午後8時45分まで開館。

8月13日～8月16日までは、終了時間を午後6時までとします。

年末年始の12月29日～1月3日までは、休館です。

※ 多目的ホール、市民ギャラリー及び会議室は、最新の空き状況が確認できるようにホームページで公開し利便性を高めています。